

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 大東港運株式会社

【英訳名】 DAITO KOUN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 曾 根 好 貞

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目6番8号

【電話番号】 03(5476)9701(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 荻 野 哲 司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目6番8号

【電話番号】 03(5476)9701(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 荻 野 哲 司

【縦覧に供する場所】 大東港運株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区西本町一丁目15番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益 (千円)	5,620,603	4,094,408	22,247,766
経常利益 (千円)	237,447	287,108	902,116
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	160,088	191,608	580,354
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	147,971	206,227	833,485
純資産額 (千円)	6,235,792	7,007,445	6,921,306
総資産額 (千円)	11,745,490	12,036,894	12,295,392
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	18.66	22.34	67.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	52.3	57.3	55.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は12,036,894千円となり、前連結会計年度に比べ258,498千円減少いたしました。これは主に、関税等立替金が1,097,248千円増加した一方、賞与支払・法人税等納付に伴い現金及び預金が246,628千円、受取手形及び営業未収入金が804,536千円、棚卸資産が233,066千円それぞれ減少したことによるものであります。

なお、収益認識会計基準の適用に伴い、代理人取引を関税等立替金に含めるよう表示方法を変更したため、当第1四半期連結会計期間より、受取手形及び営業未収入金が減少し、関税等立替金が増加しております。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は5,029,448千円となり、前連結会計年度に比べ344,637千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等が156,187千円、賞与引当金が187,967千円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は7,007,445千円となり、前連結会計年度に比べ86,139千円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が71,520千円、為替換算調整勘定が13,921千円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2021年4月1日～2021年6月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種が開始される傍ら、感染拡大は止まず3回目の緊急事態宣言が発令されるなど、個人消費は外食・宿泊・娯楽等の対面型サービスを中心に弱含みとなりました。その一方で、鉱工業生産は、国内外の経済活動の持ち直しを受け回復しました。

海外経済においては、中国は順調に回復、米国は急速なワクチン接種に伴い経済正常化が加速、欧州も回復傾向となりました。

かかる環境下、物流業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの輸入は中国を中心にアジアからは復調、米国・欧州からはおおむね横ばいとなりました。

輸出に関しては海外経済の復調に伴い、緩やかに回復しました。

その中で当社取扱いの大きな部分を占める食品の輸入は、前年に比べて畜産物・水産物・農産物は原料を中心に減少となりましたが、その他食品が増加いたしました。また、鋼材の国内物流取扱いにおいては増加となりました。

このような状況の中、当企業集団は「『ありがとう』にありがとう」のコーポレートフィロソフィーの下で、第7次中期経営計画「独自の価値創造」～Develop inherent value～の諸施策および新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における営業収益は、4,094,408千円(収益認識基準変更以前では、前年同期間比3.6%増の5,825,226千円)となりました。また経常利益は、前年同期間比20.9%増の287,108千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期間比19.7%増の191,608千円となりました。

セグメント別の営業状況は、次のとおりであります。

[輸出入貨物取扱事業]

輸出入貨物取扱事業は、営業収益は3,232,817千円（収益認識基準変更以前では、前年同期間比0.1%増の4,912,467千円）となり、セグメント利益は前年同期間比3.8%増の500,405千円となりました。

[鉄鋼物流事業]

鉄鋼物流事業は、営業収益は428,232千円（収益認識基準変更以前では、前年同期間比57.8%増の428,232千円）となり、セグメント利益は34,197千円（前年同四半期はセグメント損失15,452千円）となりました。

[その他事業]

その他事業は、営業収益は433,357千円（収益認識基準変更以前では、前年同期間比10.1%増の484,526千円）となり、セグメント利益は12,744千円（前年同四半期はセグメント損失3,036千円）となりました。

セグメント別営業収益

セグメントの名称	前第1四半期連結累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日		当第1四半期連結累計期間 自 2021年4月1日 至 2021年6月30日		増減	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	増減比 (%)
輸出入貨物取扱事業 旧基準	4,909,356	87.4	3,232,817 (4,912,467)	78.9 (84.3)	1,676,538 (3,111)	34.1 (0.1)
鉄鋼物流事業 旧基準	271,303	4.8	428,232 (428,232)	10.5 (7.4)	156,929 (156,929)	57.8 (57.8)
その他事業 旧基準	439,944	7.8	433,357 (484,526)	10.6 (8.3)	6,586 (44,581)	1.5 (10.1)
合計 旧基準	5,620,603	100.0	4,094,408 (5,825,226)	100.0 (100.0)	1,526,195 (204,622)	27.2 (3.6)

(注) 収益認識会計基準等の適用により、「輸出入貨物取扱事業」は1,679,649千円減少、「その他事業」は51,168千円減少、「合計」は1,730,817千円減少しております。

旧基準の()内の数字は当第1四半期連結累計期間の値を旧基準に置換え比較したものです。

輸出入貨物取扱事業における取扱品目別売上高

取扱品目	前第1四半期連結累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日		当第1四半期連結累計期間 自 2021年4月1日 至 2021年6月30日		増減	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	増減比 (%)
畜産物 旧基準	2,125,623	43.3	1,257,060 (1,930,952)	38.9 (39.3)	868,563 (194,670)	40.9 (9.2)
水産物 旧基準	779,341	15.9	490,328 (705,394)	15.2 (14.3)	289,012 (73,946)	37.1 (9.5)
農産物 旧基準	780,358	15.9	426,741 (597,735)	13.2 (12.2)	353,616 (182,622)	45.3 (23.4)
その他 旧基準	1,224,033	24.9	1,058,687 (1,678,384)	32.7 (34.2)	165,346 (454,351)	13.5 (37.1)
合計 旧基準	4,909,356	100.0	3,232,817 (4,912,467)	100.0 (100.0)	1,676,538 (3,111)	34.1 (0.1)

(注) 収益認識会計基準等の適用により、「畜産物」は673,892千円減少、「水産物」は215,065千円減少、「農産物」は170,993千円減少、「その他」は619,697千円減少、「合計」は1,679,649千円減少しております。

旧基準の()内の数字は当第1四半期連結累計期間の値を旧基準に置換え比較したものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,589,000
計	37,589,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,389,000	9,389,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	9,389,000	9,389,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日		9,389,000		856,050		625,295

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 811,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,576,900	85,769	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	9,389,000		
総株主の議決権		85,769	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大東港運株式会社	東京都港区芝浦4丁目6番8号	811,200		811,200	8.64
計		811,200		811,200	8.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第72期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第73期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 清陽監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,187,606	1,940,977
受取手形及び営業未収入金	3,307,853	2,503,316
棚卸資産	442,826	209,760
関税等立替金	352,001	1,449,249
前払費用	111,649	150,248
その他	79,414	76,551
貸倒引当金	23,529	23,069
流動資産合計	6,457,822	6,307,033
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	438,946	422,696
機械装置及び運搬具(純額)	207,983	204,902
土地	2,282,394	2,282,394
リース資産(純額)	115,660	109,916
その他(純額)	40,589	42,420
有形固定資産合計	3,085,574	3,062,330
無形固定資産		
投資その他の資産	230,466	214,091
投資その他の資産		
投資有価証券	1,015,175	1,014,264
破産更生債権等	3,945	3,885
繰延税金資産	345,798	279,861
その他	1,190,595	1,189,330
貸倒引当金	33,986	33,903
投資その他の資産合計	2,521,528	2,453,438
固定資産合計	5,837,570	5,729,860
資産合計	12,295,392	12,036,894

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,648,028	1,709,985
短期借入金	586,008	572,968
未払法人税等	187,759	31,572
賞与引当金	333,084	145,116
その他	496,029	587,464
流動負債合計	3,250,909	3,047,107
固定負債		
長期借入金	953,712	805,544
再評価に係る繰延税金負債	161,263	161,263
退職給付に係る負債	762,060	775,483
長期未払金	69,040	69,040
その他	177,100	171,008
固定負債合計	2,123,176	1,982,340
負債合計	5,374,085	5,029,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	856,050	856,050
資本剰余金	609,280	609,280
利益剰余金	5,316,002	5,387,522
自己株式	376,237	376,237
株主資本合計	6,405,094	6,476,615
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	119,229	119,315
土地再評価差額金	56,288	56,288
為替換算調整勘定	6,846	20,768
退職給付に係る調整累計額	235,526	227,864
その他の包括利益累計額合計	417,890	424,237
非支配株主持分	98,320	106,593
純資産合計	6,921,306	7,007,445
負債純資産合計	12,295,392	12,036,894

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
営業収益	5,620,603	4,094,408
営業原価	4,477,506	2,857,723
営業総利益	1,143,096	1,236,685
販売費及び一般管理費	942,448	974,451
営業利益	200,648	262,233
営業外収益		
受取利息	763	374
受取配当金	26,947	15,780
複合金融商品評価益	4,113	
受取保険金	182	1,378
その他	8,093	10,166
営業外収益合計	40,099	27,700
営業外費用		
支払利息	3,293	2,664
その他	7	160
営業外費用合計	3,300	2,824
経常利益	237,447	287,108
特別利益		
投資有価証券売却益		32
特別利益合計		32
特別損失		
固定資産除却損	10,881	
特別損失合計	10,881	
税金等調整前四半期純利益	226,566	287,141
法人税、住民税及び事業税	14,326	21,521
法人税等調整額	52,066	69,988
法人税等合計	66,393	91,509
四半期純利益	160,172	195,631
非支配株主に帰属する四半期純利益	84	4,023
親会社株主に帰属する四半期純利益	160,088	191,608

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	160,172	195,631
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,701	86
為替換算調整勘定	21,558	18,171
退職給付に係る調整額	4,344	7,661
その他の包括利益合計	12,201	10,596
四半期包括利益	147,971	206,227
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	152,416	197,954
非支配株主に係る四半期包括利益	4,445	8,272

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は以下のとおりです。

代理人取引に係る収益認識

船会社からの貨物引取業務に係る収益および請求委託業務に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高及び売上原価はそれぞれ1,730,817千円減少しております。

なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において「受取手形及び営業未収入金」に含めていた当該代理人取引に係るものは、当第1四半期連結会計期間より「関税等立替金」に含めて表示しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間において「受取手形及び営業未収入金」が1,000,477千円減少するとともに「関税等立替金」が同額増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症による影響を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	62,465千円	66,041千円
のれんの償却額	4,325千円	4,999千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月11日 取締役会	普通株式	120,088	14.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	120,088	14.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	輸出入貨物 取扱事業	鉄鋼物流事業	その他事業	合計		
営業収益						
(1) 外部顧客に 対する営業収益	4,909,356	271,303	439,944	5,620,603		5,620,603
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	252		36,829	37,081	37,081	
計	4,909,608	271,303	476,774	5,657,685	37,081	5,620,603
セグメント利益又は損失()	482,214	15,452	3,036	463,725	263,077	200,648

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、主に全社費用263,077千円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	輸出入貨物 取扱事業	鉄鋼物流事業	その他事業	合計		
営業収益						
(1) 外部顧客に 対する営業収益	3,232,817	428,232	433,357	4,094,408		4,094,408
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高			29,482	29,482	29,482	
計	3,232,817	428,232	462,840	4,123,890	29,482	4,094,408
セグメント利 益	500,405	34,197	12,744	547,346	285,113	262,233

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に全社費用285,113千円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「輸出入貨物取扱事業」は1,679,649千円減少、「その他事業」は51,168千円減少、「合計」は1,730,817千円減少しております。

なお、セグメント利益への影響はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	輸出入貨物 取扱事業	鉄鋼物流事業	その他事業	
畜産物	1,257,060			1,257,060
水産物	490,328			490,328
農産物	426,741			426,741
輸出入貨物その他	1,058,687			1,058,687
鉄鋼		428,232		428,232
その他			433,357	433,357
顧客との契約から生じる収益	3,232,817	428,232	433,357	4,094,408
外部顧客への売上高	3,232,817	428,232	433,357	4,094,408

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	18円66銭	22円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	160,088	191,608
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	160,088	191,608
普通株式の期中平均株式数(株)	8,577,719	8,577,719

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年5月14日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	120,088千円
1株当たりの金額	14円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 6日

大東港運株式会社
取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中市 俊也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石尾 仁 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大東港運株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大東港運株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年8月11日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。